

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇美町まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡宇美町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡宇美町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査における本町の総人口は、1990年には30,000人を超え、その後も増加が続けていたが、2005年の39,136人をピークに減少に転じ、2020年の総人口は37,671人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計によると、2055年には30,000人を割り込み、2070年では26,609人まで減少すると見込まれる。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）は1990年の7,988人をピークに減少し、2020年には5,332人となっている。一方、老人人口（65歳以上）は1980年の2,155人から2020年には10,425人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15歳～64歳）も2005年の27,492人をピークに減少傾向にあり、2020年には21,914人となっている。

自然動態をみると、出生数は1981年の379人をピークに緩やかに減少し、2023年には263人となっている。その一方で、死亡数は1978年の127人から2023年には472人と急増しており、出生数と死亡数の差し引きである自然増減は▲209人となっている。

社会動態をみると、福岡市のベッドタウンとして1989年には転入者（3,083人）が転出者（1,559人）を大幅に上回る社会増（1,524人）で、その後もしばらく社会増の状態が続けていた。2007年以降は社会減の年が多くなっていたが、2017年から

再び社会増に転じており、2023年では転入者（1,715人）が転出者（1,709人）を上回る社会増（6人）であった。

直近4年間の年代別の社会動態は、15～29歳は転出超過、0～9歳及び30代以降は転入超過となっていることから、進学や就職による転出は多いものの子育て世帯が本町を居住地として選択していることが考えられる。

しかしながら、自然減の影響が大きく人口減少に歯止めをかけることができていない。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域交通の減便及び廃線、地域における担い手不足に伴う地域の繋がりの希薄化さらには地域コミュニティの衰退、老年人口増加による医療費の上昇や税収減に伴う公共サービスの低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、歴史的・文化的資源や環境資源を活用したにぎわいの創出や企業誘致等による雇用の創出を図る。また、子育て世帯の転入超過という強みを伸ばしていくために、安心して産み育てることができる子育て環境の整備により一層取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標達成を図る。

基本目標1 子どもを産み育てたいと思えるまちづくり

基本目標2 住み続けたいと思える魅力あるまちづくり

基本目標3 すべての世代が活躍できる持続可能なまちづくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て世代（25～44歳）の 社会増減	-1人	+50人	基本目標1
	安心して結婚・妊娠・出産 できるまちだと感じる子	47.6%	60%	基本目標1

	育て世代の割合			
イ	宇美町に住み続けたいと思う町民の割合	76.9%	85%	基本目標2
	関係人口数	71,178人	150,000人	基本目標2
ウ	町民活動指数	3.04	3.50	基本目標3
	幸福実感指数	6.69	7.00	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇美町まち・ひと・しごと創生推進事業（第2期）

ア 子どもを産み育てたいと思えるまちづくり事業

イ 住み続けたいと思える魅力あるまちづくり事業

ウ すべての世代が活躍できる持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもを産み育てたいと思えるまちづくり事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、出産・子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。また、ＩＣＴの活用や民間企業や地域等と連携した魅力ある学校づくりなどの施策を通じて、地域社会全体で子どもを育てる取組を推進する。

【具体的な事業例】

- ・保育士・社会福祉士・保健師等による切れ目のない相談支援
- ・妊婦・産婦健診費用やヘルパー、産後ケアの利用料助成等による経済的負担の軽減

- ・すべての子どもが学びにアクセスできる環境づくり 等

イ 住み続けたいと思える魅力あるまちづくり事業

主要道路の渋滞の緩和や各種交通サービスの確保により利便性の高いまち、また、多種多様化している災害に対応できるようにまちの防災力を向上させ安心して住むことができるまちを目指す。さらに、まちの魅力を町外へ戦略的に発信するシティプロモーションにより、宇美町への移住を促進する。

【具体的な事業】

- ・広域幹線道路ネットワークの形成
- ・資機材の整備や物資の備蓄による防災体制の充実
- ・移住・定住相談窓口の設置等による効果的な情報発信 等

ウ すべての世代が活躍できる持続可能なまちづくり事業

将来にわたり活躍していく土台である「健康づくり」と、活躍の場をつくるための行政と町民の共働による「地域づくり」を推進する。

【具体的な事業】

- ・町民活動団体との共働事業の実施による町民主体のまちづくりの推進
- ・健康アプリ等を活用した健康づくりを支えるための環境づくり
- ・行政手続きのオンライン化等による自治体DXの推進 等

※なお、詳細は第3期宇美町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,950,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで